「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」主要事業等評価シート

基本目標3 結婚・出産・子育ての環境づくり

具体的な	施策	番号	主要事業の進捗状況を表す数値目標	評価	ページ
	若い世代の結婚の希望をかなえる	45	男女の出逢いの場等への参加者数等	В	1
		46	第3子以降の保育園・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設	Α	2
	出産・子育てを応援する	47	周産期死亡率	Α	2
ライフステージに応じた切れ目ない支援の 強化		48	「小児救急電話相談事業(#8000)」の認知度	В	2
		49	待機児童の解消等	В	3
	世代を超え地域で支える子育て社会 の実現	50	病児・病後児保育実施市町村数	Α	3
		51	放課後児童クラブの設置数	В	3
		52	とくしまジョブステーションを活用した就職率	С	4
若い世代の正規雇用のさらなる拡大	 若い世代の正規雇用のさらなる拡大	53	若年者企業面接会等の参加者における就職内定率	В	4
石い世代の正規権用のさらなる拡入	石い四代の正規権用のさらなる拡入	54	プロフェッショナル人材の正規雇用数	В	5
		55	高校生におけるインターンシップの実施率	Α	5
	テレワーク導入による新たな働き方	56	県内でテレワークを実施する事業所数	В	6
仕事と子育てが両立する働き方の実現	の「とくしまモデル」創出	57	子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入	A	6
江尹と丁月にか 立り る関さ 月の夫現	子育てしやすい職場環境づくり	58	「はぐくみ支援企業」認証事業所数	С	7
	丁月CLですい戦場環境 フくり	59	イクボス研修の実施回数	A	7

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての環境づくり

(ア)ライフステージに応じた切れ目ない支援の強化

①若い世代の結婚の希望をかなえる

		工程(年度別事業計画))						
番	号 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	委員 評価
	■男女の出逢いの場等への 参加者数(年間):7,000人(6,858人) ■婚活支援応援企業・団体登録数:230社(一)											
4:	●若者の出逢いの機会を増やし結婚を支援するため、県内企業・団体間の婚活支援ネットワークの拡大を図るとともに、「きらめき縁結び応援団」と連携し、地域の特色を生かした魅力ある婚活イベントを実施します。<県民>	推進	→	→	→	→				結婚支援の抜本的な強化を図る ため、既存事業を見直し、結婚支援 のための拠点となる「とくしまマリッ ジサポートセンター」を設置し、シス テムによるイベント情報の提供や1 対1のお見合い事業を実施する。ま		В
	〇男女の出逢いの場等への参加者数 ⑤6.858人一⑦~③年間7.000人	7, 000 人	5, 954人	0	●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「とくしまマリッジサポートセンター」を設置し、縁むすびボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。 【目標の修正】	た、阿波の縁むすびサポーターを養成し、よりきめ細やかな結婚支援に取り組む。						
	○婚活支援応援企業・団体登録数 ⑮-→⑪230社	115社	145社	175社	200社	230社	109社		○「とくしまマリッジサポートセンター」が管理する男女の出逢いの 場等への参加者数 ⑤ー→③年間2.000人 ○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ⑤ー→③200組			

1

②出産・子育てを応援する

		ı	程(年	度別事	集計画)						
番!	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	委員 評価
	■第3子以降の保育所・幼稚園 「保育料無料化制度」の創設:H27創設											
46	●多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設します。 <県民>	創設	推進	→	→	→			<h27取組内容と進捗状況> 第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設し、無料化に取り組む市町村に補助をする。 ・保育所 23/24市町村で実施。 ・幼稚園 16/19市町で実施。</h27取組内容と進捗状況>	市町村での取り組みを支援する。 (H28 保育所 全市町村で実施)	県民	A
	○第3子以降の 保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設 ②創設	創設					創設	0	<課題> 施設のあるすべての市町村で取り組みを進める必要がある。			
	■周産期死亡率: 4.4 (出生千対)より減少(対H25年度比)											
47	●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。<保健>	推進	→	→	→	→			<h27取組内容と進捗状況> 1. 周産期医療協議会・専門部会(H27:5回) 2. 周産期医療協議会・専門部会(H27:5回) 3. 地域周産期母子医療センターに委託) 3. 地域周産期母子医療センター運営費補助 4. 総合周産期母子医療センター周産期医療機器の整備 5. 胎児超音波精密スクリーニング体制の整備・拡充等の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み青でることができる環境づくりの推進が図られた。</h27取組内容と進捗状況>	総合周産期母子医療センターを中 核とした、総合的な周産期医療提供 体制の整備を推進する。	保健	Α
	○周産期死亡率 ⑤ 4. 4(出産千対)→①減少					減少	3.7 (概数) 9月確定	-	<課題> 引き続き、総合的な周産期医療体制の整備が必要。			
	■「小児救急電話相談事業(#8000)」の 認知度:80%以上(一)											
48	●小児救急電話相談事業 (#8000) の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。<保健>	推進	→	→	→	→			くH27取組内容と進捗状況>こどもの急な病気で心配なときに、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども救急電話相談(#8000)」の周知用パンフレット等を作成した。このパンフレットを市町村等へ送付するとともに、「おぎゃっと21」会場で、直接保護者へパンフレットを配布した。また、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等へ提供するモデル事業を実施した。	子育て支援関係機関と連携し、周 知方法を検討するなど認知度向上 に努めるとともに、より利便性の高 いサービスに向けて検討を進める。	保健	В
	○#8000の認知度 ⑤	50%	60%	70%	80%	80%	71. 33%	0	<課題> 27年度の数値目標は達成したが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。また、平成27年度に実施したモデル事業の検証を行う必要がある。			

③世代を超え地域で支える子育て社会の実現

		ı	程(年	度別事	集計画)	-	***				委評価 B
番!	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	H30	H31	実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
	■待機児童の解消: H29・0人(41人) ■認定こども園設置数: 43箇所(6箇所) ■子育て支援員の認定数(5か年の累計): 1,000人(一)											
	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。<県民>	推進	→	→	→	→			<h27取組内容と進捗状況> 保護者の就労等により、昼間保育が必要な児童が保育を利用できるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成を図るため、潜在保育となる保育である。また場合は、保育の担心を表している。</h27取組内容と進捗状況>			
49	〇待機児童の解消 ⑤ 4 1人→②ゼロ	30人	15人	0人	0人	0人	57人	Δ	の保育所等への再就職に向けた取り組み(潜在保育士職場実践 訓練事業のKPI「保育所等への就職率がH27で30%」の実績値 が78%)や、子育て支援員の認定等の取り組みを行った。	保育の実施主体である市町村と 連携し、引き続き、保育施設の更な る整備充実を図るとともに、保育の 担い手となる保育人材の育成に取	県民	В
	○認定こども園設置数 ⑤ 6 箇所→③ 4 3 箇所	30 箇所	36 箇所	40 箇所	42 箇所	43 箇所	30箇所	0	待機児童が発生していることから、施設整備と保育人材の育成 等により、早期解決に努める必要がある。 なお、待機児童が解消に至っていない要因としては、核家族化 の進行や女性の社会進出の増加等による保育ニーズの増大や保	り組む。		
	〇子育て支援員の認定数 (累計) ⑤一→⑥ 1, 000人	200人	400人	600人	800人	1, 000 人	255人	©	育認定の要件緩和(パートタイムや求職中なども対象とされた)による需要拡大などが考えられる。			
	■病児・病後児保育実施市町村数: 全市町村(16市町村)											
50	●病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。<県民>	推進	→	→	→	→			<h27取組内容と進捗状況> 市町村及び医療機関と連携を図り、病気の児童の一時預かりや 保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後 児事業の実施を支援した。</h27取組内容と進捗状況>		県民	A
	○病児・病後児保育実施市町村数 ⑤16市町村→③全市町村	20市町村	22市町村	23市町村	24市 町村	24市 町村	20市町村	0	<課題> 医療機関等の関係機関の協力を得ながら事業を進める必要がある。			
	■放課後児童クラブの設置数: 192クラブ(150クラブ)											
51	●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。 〈県民〉	推進	→	→	→	→			< H27取組内容と進捗状況> 放課後児童クラブのニーズを踏まえ、施設整備に係る助成等を 行い、開設を支援した。	放課後児童クラブのニーズを踏ま	県民	В
	○放課後児童クラブの設置数 ⑤ 150クラブ→③ 192クラブ	154 157°	161 157	172 157	176 757	192 757	152757*	Δ	<課題> 放課後児童クラブのニーズを把握し、開設の支援に勤める必要がある。	えた開設の支援に取り組む。		

(イ) 若い世代の正規雇用のさらなる拡大

			工程(年度別事業計画)				数値目標					
番号	・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	H31	実績値 (H27)	の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	委員 評価
	■とくしまジョブステーション等を活用した 就職率: 40.0% (35.1%)											
52	●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。〈商工〉	実施	→	→	→	→			〈H27取組内容と進捗状況〉 併設の「駅のハローワーク」や関係機関と連携を図りながら、精力的にセミナーや職業相談を実施、求職者からの聴き取りを丁寧に行う中、マッチすると思われる求人情報の提供などの就職支援サービスを実施した。 〈課題〉	併設ハローワークとの連携を密にしながら、きめ細やかな職業相談、 求人情報等の提供など、継続して 若本、職者等に対するフォローアップを強化する。 また、県内企業情報や、様々な就	商工	С
	○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ⑤35.1%→③40.0%	36. 0%	37. 0%	38. 0%	39. 0%	40. 0%	19. 60%	Δ	へ	職支援に関する情報等を、新規に 開設した「ジョブナビとくしま」により その発信に努める。		
	■若年者企業面接会等の参加者における 就職内定率: 27.0%(一)											
53	●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。また、若年無業者 (ニート) 等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。<商エ>	実施	→	→	→	→			【商工】 《H27取組内容と進捗状況> (企業面接会) ・就職マッチングフェアの開催(H27:2回) ・協議マッチングフェアの開催(H27:2回) ・協議へが選出等によるカウンセリングの実施 ・職業的自立に向けたスキルアップのための各種プログラムの実施 ・職場定着に向けた個別相談の実施 〈課題> (企業面接会) ・若者の売り手市場が続く中、参加者の急減 (地域若者サポートステーション) ・対象者発掘に向けサテライトを開設しているが、1週間の通しの開設ではないため利用件数の伸び悩み 【西部】 【四部】 《H27取組内容と進捗状況> ・「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」の設立・各市町を中心としたフィールドワークの実施 ・起業者向けセミナーの開催 ※新たなビジネスモデルの構築創業または商品開発等の事業者	【商工】 ・企業の採用意欲の高まりから売り ・企業の採用意欲の高まりから売り 全業面接会開催前には水面下で就 職内定者が多数おり、参加者数が 減少したことで、内定者数も急減し たっ28年度は、就活スケジュールの見 直しを踏まえ、企業面接会の開催に 時期を前倒と、学生と企ぞ、参加者 の増をも設けることで、内においては、面接 練習などの個別の就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講	商西	В
	○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ⑤ - →③ 2 7. 0 %	23. 0%	24. 0%	25. 0%	26. 0%	27. 0%	17. 60%	Δ	※新たなにンネスモナルの構築(創業または商品開発寺の事業者数):1社 上記の取組みにより、地方創生先行型交付金事業のKPI「新たなビジネスモデルの構築(創業または商品開発等の事業者数):1社」を達成した。 〈課題〉新たな事業を興す人材育成対策の推進が必要である。 〈H27→H28戦略の改善見直し箇所〉 ●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。また、若年無業者(ニート)等の就業を促進します。また、若年無業者(ニート)等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなど、支援機関のネットワークを活用した事業を行います。	座、職場実習など、総合的な支援に取り組むとともに、職場定着に向けた支援を行う。・県内外大学、各関係機関等への周知、広報に努める。 【西部】・地域での連携をより一層深めた事業推進により、新たなビジネス創出に繋げる取組みを進める。		

	- 十百古金の坂西 - 製油口堰		工程(年度別事業計画)									
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	H31	実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	委員 評価
	■プロフェッショナル人材の 正規雇用数 (5か年の累計) : 25人 (一)											
54	●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしま ジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、 UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を 促進します。〈商エ〉	実施	→	\rightarrow	→	→			<h27取組内容と進捗状況> 徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点を平成27年12月1日に 開設し、拠点の認知度を上げるとともに、県内企業と都市部から のプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 <課題> ★プロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。</h27取組内容と進捗状況>	都市圏にパイプを持つ民間人材 紹介事業者との連携を強化し、都 市圏での県内企業等の情報発信に 努めることで、人材の発掘及び獲得 を目指す。 また、「プロフェッショナル人材確 保支援費補助金」を新たなツール	商工	В
	○プロフェッショナル人材の正規雇用数(累計) ⑤一一③ 25人	5人	10人	15人	20人	25人	1人	Δ	企業のユーズに合う都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保が難しい。	に、プロフェッショナル人材の活用を 検討する県内企業を支援する。		
	■高校生におけるインターンシップの 実施率(全日制・定時制):100% (82.9%)											
55	●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上 や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップや 資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育 を推進します。<教育>	推進	1	\rightarrow	→	→			<h27取組内容と進捗状況> 1.「インターンシップに関する取組」 ・県立施設におけるインターシップ促進事業文化の森5つの施設を活用したインターンシップを実施 ・高校生キャリアアップ推進事業インターンシップ事業(産業人材育成センターと連携)産業人材育成センターと連携し、県内企業でインターンシップを実施 ・専門高校コンソーシアム事業・農業科・工業化・商業化を設置する高校において、専門的な長期インターンシップを実施 2.「キャリア教育の推進」・各学校でキャリア教育全体計画作成の依頼・「職場体験・インターンシップ」実施の手引の作成・普及 3.専門科目設置校における生徒一人あたりの資格等取得数:1.89 4.「高校生による海外ビジネスマーケティング事業」における商品の販売個数:700個</h27取組内容と進捗状況>	1.「職場体験やインターンシップ」 の受入先企業情報を一元化した「あ わ教育サポーター企業等データ ベースシステム」を活用し、きめ細 やかな情報の提供を行う。 2. データベースに登録する企業数 を増やす。 3. 平成28年3月に作成した「職場体験・インターンシップ」実施の手引の	教育	A
	○高校におけるインターンシップの実施率 (全日制・定時制)⑤82.9%→⑩100.0%	92. 0%	95. 0%	97. 0%	100. 0	100. 0	92. 7%		地方創生先行型交付金事業のKPI「専門科目設置校における 生徒一人あたりの資格等取得数2」については達成しなかったも のの、「高校生による海外ビジネスマーケティング事業における商 品の販売個数700個」を達成するなど、上記の取組により、キャリ ア教育が深まるとともに、インターンシップの必要性について理解 が進んだ結果、インターンシップを実施する学校が増加した。 〈課題〉 定時制の高校のインターンシップ実施率の増加が必要	普及及び活用を図る。		

(ウ) 仕事と子育てが両立する働き方の実現

①テレワーク導入による新たな働き方の「とくしまモデル」創出

	①テレソーク導入による新たな働き方の「とくし		程(年		業計画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	委員 評価
	■県内でテレワークを実施する事業所数(トライアル 実施を含む)(5か年の累計):100事業所(一)											
56	●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスのブロードパンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、テレワークを設実験」により、導入・実施時の課題を検証し、県内へのテレワークの普及を図ります。〈商工〉	推進	→	→	→	→			い、テレワークの裾野の拡大を図った。その結果、県内企業13社がテレワークを実施。(トライアル実施2社を含む。) 2.企業向け「テレワーク実証実験」について、県内外企業、自治体、関係団体等が連携した公募提案型「サテライトオフィス型テレワーク実証実験」を実施し、県内3地域において、企業向けテレワークの環境整備を行った。 ※数値目標「県内でテレワークを実施する事業所数」は、地方創生先行型交付金事業においてもKPIに位置づけている。 <課題> ・デレワーク及び「実証センター」のさらなる認知度の向上。・企業に対し「お試しテレワーク」など、テレワーク導入のハードルを下げるとともに、導入に向けての相談体制の充実を図る。・定着に向けた更なるサテライトオフィス型テレワークの普及と環境整備	・専用サイトによる情報発信や普及 密発に向けたイベント等を行い、子 育て中の女性や一般企業に向け て、テレワークの認知度の向上を図 る。 ・企業や従業員向けセミナー等の開 催さらには、導入する等、テレワー ク導入につながる一連の体制を整備し、さらなるテレワーク導入につながる一連の体制を 備し、さらはま、導入につながる一連の体制を ではしたであるテレワーク導入の 地がを目指す。 ・サテライトオフィス型テレワークの 果の検証をもとに、定着に同けたさらなる環境整備とテレワーカーのの まの検証をもとに、定着に同けたさらなる環境整備と可とのとにより、地元雇用や移住促進に向けた た取組を進める。	商工	В
	○県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を含む) (累計) ⑤一→③100事業所	20事業所		60事業所	80事業所	100事業所	13事業所	Δ	<h27→h28戦略の改善見直し箇所> ●ワーク・ライフ・パランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」による、導入・実施時の課題を踏まえ、県内へのテレワークの普及を図ります。</h27→h28戦略の改善見直し箇所>			
	■子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」 の導入:H27実証実験開始(H30本格導入)											
57	●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。 <経営・政策>	推進	→	→	→	→				庁版サテライトオフィスの全県展開 等、テレワークの推進が着実に進 捗していることから、今後さらなるテ	経営政策	A
	○子育てや介護を支援する 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ②実証実験開始・⑩本格導入	実証 実験 開始			本格導入		実証実験 開始	0	テレワークの推進により、職員の自宅をはじめとする職場以外での業務実施が可能となることから、「情報セキュリティへの対応」がこれまで以上に求められる。			

②子育てしやすい職場環境づくり

		工程(年度別事業計画))		***				
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	委員 評価
	■「はぐくみ支援企業」 認証事業所数:270事業所 (177事業所)											
	●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等における次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。<商エ>	推進	→	→	→	Î			3. 希望のあった企業(100社以上)への戸別訪問の実施 4. パンフレットによる周知 5. 仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 〇「子育て女性等の新たな働き方」支援制度 1. 自営型をベースとした「母親が仕事をチームでシェアする新しい働き方」の実現を目指し、テレワーカー「ICTママ」養成を実施(平成27年7月3日事業開始)。 2. ママテレワーカーが活躍できる仕事の創出を目指し、企業や行政機関に対し、仕事を提案、コーディネイトできる人材を育成。 〈課題〉 〇認証企業から「職場環境の改善や企業のイメージ向上につながった」との意見がある一方で、「認証のメリットがわかりにくい」との意見がある。 〇テレワークの普及啓発を図るとともにさらなるテレワーカー及びコーディネーターの育成を図る必要がある。	1. 認証企業の増加につながる方策を検討する。 2. 特に仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣し、経営戦略の構築に役立てでいただく。 3. 引き続き、「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、パネル展や研修会の場での事例発表などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図る。 4. 企業や業界団体を直接訪問し、制度の説明を行うことにより、認証へとつなげる。 〇「子育て女性等の新たな働き方」	商工	С
	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 ⑤ 1 7 7 事業所→③ 2 7 0 事業所		230事業所	245事業所		270事 業所	194事業所	f Δ		より、テレワーカー及びコーディネー ターの質の向上を図る。 2. ホームページやフェイスブック等		
	■イクボス研修会の実施回数:年間3回(一)											
59	●仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や 管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職 場づくりを推進します。<県民>	推進	→	→	→	→				平成28年度は、時期・内容・講師等について、受講者側の希望を反映できるような「出前型」の実施方は「11年」の実施をは、11年の一般の機能等と	県民	А
	○イクボス研修の実施回数 ⑤-→⑦~③年間3回	3回	3回	3回	3回	3回	3 🛭	0	く課題> 家庭内で活躍するいわゆる「イクメン」は浸透しつつあるが、男性 の「定時退社」や「育休取得」など職場での男性の働き方はあまり 変わらず、そのボトルネックになっているのが管理職たちの意識 や価値観と言われている。	通携を図り、研修を行う。		